【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第152期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　板垣　好紀
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目６番７号
【電話番号】	０３（５８３０）１６０１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　高橋　光幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目６番７号
【電話番号】	０３（５８３０）１６０２
【事務連絡者氏名】	経理部長　　高橋　光幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目２番地１） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目４番地１） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目１番地１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第151期 中間連結会計期間	第152期 中間連結会計期間	第151期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	22,030	23,039	42,802
経常利益	（百万円）	478	256	546
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	364	177	343
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	431	200	711
純資産額	（百万円）	16,219	16,388	16,499
総資産額	（百万円）	45,982	49,928	45,689
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	46.88	22.88	44.13
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	34.3	32.0	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,256	△1,011	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△205	△197	△650
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△342	2,169	△590
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,667	5,787	4,826

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が継続するなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、長期化する中東情勢の緊迫化等を背景としたエネルギーや原材料価格の高騰、また為替相場の変動等に起因する物価上昇の継続等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当中間連結会計期間の経営成績は、商事セグメントの輸入炭の販売価格が上昇したこと等により、売上高は230億39百万円（前年同期比4.6%増）となったものの、商事セグメントの船舶の輸送コスト増加等により、営業利益は４億42百万円（同31.6%減）、経常利益は２億56百万円（同46.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は１億77百万円（同51.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①不動産セグメント

マンションの買取販売の減少等により、売上高は15億54百万円(前年同期比2.2%減)となったものの、賃貸ビル等の修繕費コストの減少により、営業利益は４億59百万円(同3.8%増)となりました。

②商事セグメント

輸入炭の販売価格の上昇等により、売上高は155億90百万円(同1.4%増)となったものの、船舶の輸送コスト増加等により、営業利益は３億５百万円(同34.1%減)となりました。

③サービスセグメント

有料老人ホームの稼働率低下等により、売上高は27億73百万円(同1.5%減)となり、営業利益は92百万円(同55.6%減)となりました。

④建設工事セグメント

建設工事の受注が増加したことにより、売上高16億78百万円(同86.1%増)となったものの、49百万円の営業損失(前年同期は12百万円の営業損失)となりました。

⑤肥料セグメント

農業用肥料等の販売数量が増加したことにより、売上高は14億41百万円(前年同期比7.3%増)となり、営業利益は84百万円(前年同期は11百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における総資産は499億28百万円となり、前連結会計年度末に比べて42億38百万円増加となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が26億75百万円、現金及び預金が９億97百万円、商品及び製品が３億48百万円増加したこと等によるものであります。

負債は335億39百万円となり、前連結会計年度末に比べて43億49百万円増加となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が20億32百万円、短期借入金が19億９百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は163億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて１億11百万円減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が１億33百万円減少したこと等によるもので、この結果、自己資本比率は32.0%（前連結会計年度末は35.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、57億87百万円となり、前中間連結会計期間に比べて１億20百万円増加となりました。また、前連結会計年度末に比べて９億61百万円増加となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は10億11百万円（前年同期は12億56百万円の収入）となりました。これは、主に事業活動に伴う商品及び製品の輸入炭等の販売によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は１億97百万円（前年同期は２億５百万円の支出）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は21億69百万円（前年同期は３億42百万円の支出）となりました。これは、主に借入による収入によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,783,448	7,783,448	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,783,448	7,783,448	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	7,783	―	4,244	―	1,894

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
太平洋興発持株会	東京都台東区元浅草２丁目６番７号	455	5.86
クロダ株式会社	北海道士別市上士別町16線北２番地	392	5.04
天塩倉庫株式会社	北海道士別市上士別町16線北２	390	5.01
斉丸　千代	茨城県鹿嶋市	158	2.03
恩田　武	東京都板橋区	109	1.40
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	108	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目９番地	108	1.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	100	1.29
金子　幸子	埼玉県朝霞市	98	1.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	86	1.11
計	－	2,005	25.78

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,760,200	77,602	―
単元未満株式	普通株式 19,148	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,783,448	―	―
総株主の議決権	―	77,602	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目６番７号	4,100	―	4,100	0.05
計	―	4,100	―	4,100	0.05

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,074	6,071
受取手形、売掛金及び契約資産	4,297	6,973
販売用不動産	24	25
未成工事支出金	20	143
商品及び製品	6,184	6,532
原材料及び貯蔵品	196	323
その他	1,064	1,191
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	16,851	21,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,645	8,424
土地	14,575	14,623
その他（純額）	1,060	1,042
有形固定資産合計	24,281	24,089
無形固定資産		
その他	51	47
無形固定資産合計	51	47
投資その他の資産		
投資有価証券	1,606	1,612
長期貸付金	3	3
差入保証金	2,053	2,050
その他	1,020	1,052
貸倒引当金	△179	△178
投資その他の資産合計	4,505	4,541
固定資産合計	28,838	28,678
資産合計	45,689	49,928

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,869	4,901
短期借入金	10,689	12,599
未払法人税等	240	156
賞与引当金	215	227
その他	3,031	3,233
流動負債合計	17,046	21,119
固定負債		
社債	2,180	2,136
長期借入金	3,528	4,074
受入保証金	3,057	2,916
債務保証損失引当金	1,031	1,031
退職給付に係る負債	542	527
資産除去債務	107	108
その他	1,693	1,625
固定負債合計	12,143	12,420
負債合計	29,190	33,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,419	3,433
利益剰余金	6,665	6,531
自己株式	△4	△4
株主資本合計	14,325	14,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	922	930
土地再評価差額金	807	807
退職給付に係る調整累計額	18	17
その他の包括利益累計額合計	1,748	1,755
非支配株主持分	425	427
純資産合計	16,499	16,388
負債純資産合計	45,689	49,928

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	22,030	23,039
売上原価	19,605	20,865
売上総利益	2,425	2,174
販売費及び一般管理費	※ 1,778	※ 1,731
営業利益	646	442
営業外収益		
受取配当金	35	28
受取補償金	―	38
事業分量配当金	28	27
その他	48	57
営業外収益合計	112	152
営業外費用		
支払利息	196	237
その他	84	101
営業外費用合計	281	338
経常利益	478	256
特別利益		
固定資産売却益	4	1
投資有価証券売却益	47	67
特別利益合計	52	68
特別損失		
固定資産除却損	1	5
特別損失合計	1	5
税金等調整前中間純利益	529	319
法人税等	167	127
中間純利益	361	192
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2	14
親会社株主に帰属する中間純利益	364	177

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	361	192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	9
退職給付に係る調整額	0	△1
その他の包括利益合計	69	7
中間包括利益	431	200
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	434	185
非支配株主に係る中間包括利益	△2	15

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	529	319
減価償却費	437	439
固定資産売却損益（△は益）	△4	△1
固定資産除却損	1	5
受取配当金	△35	△28
受取利息	△0	△1
支払利息	196	237
投資有価証券売却損益（△は益）	△47	△67
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	779	△2,674
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,384	△599
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,794	2,032
前受金の増減額（△は減少）	47	315
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△120	△141
その他	164	△416
小計	1,535	△580
利息及び配当金の受取額	36	29
利息の支払額	△210	△249
法人税等の支払額	△132	△213
法人税等の還付額	26	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,256	△1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△311	△199
固定資産の売却による収入	4	1
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
長期貸付金の回収による収入	0	0
投資有価証券の売却による収入	57	75
定期預金の増減額（△は増加）	65	△36
保険積立金の解約による収入	17	－
その他	△38	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	828	482
社債の償還による支出	△460	△400
短期借入れによる収入	7,397	7,960
短期借入金の返済による支出	△7,970	△6,424
長期借入れによる収入	1,350	2,200
長期借入金の返済による支出	△1,123	△1,279
リース債務の返済による支出	△57	△57
配当金の支払額	△303	△311
その他	△3	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△342	2,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	709	961
現金及び現金同等物の期首残高	4,957	4,826
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,667	※ 5,787

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの）

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦㈱

Ⅰ　他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由

太平洋炭礦㈱は、2002年１月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年５月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立しており、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第８条第４項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるため子会社に含めないこととしております。

Ⅱ　同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等（2026年９月30日現在）

１．財政状態

資本金	50百万円
総資産額	4,416
純資産額	△915

２．連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	3,097

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
太平洋炭礦㈱	3,097百万円	3,097百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売費		
社員給与	90百万円	90百万円
賞与引当金繰入額	7	9
退職給付費用	1	0
輸入炭販売費	296	239
一般管理費		
社員給与	365百万円	382百万円
賞与引当金繰入額	87	94
退職給付費用	27	14

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,963百万円	6,071百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△296	△284
現金及び現金同等物	5,667	5,787

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	303	39.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	311	40.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書　計上額　（注）２
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	688	15,378	2,806	902	1,343	21,118	－	21,118
その他の収益	900	1	9	－	－	911	－	911
外部顧客への売上高	1,589	15,380	2,816	902	1,343	22,030	－	22,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	46	278	103	34	0	463	△463	－
計	1,636	15,658	2,919	936	1,343	22,494	△463	22,030
セグメント利益又は損失（△）	442	462	207	△12	△11	1,089	△442	646

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△442百万円は、セグメント間取引消去△４百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△437百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額(注)１	中間連結損益計算書　計上額　(注)２
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	652	15,588	2,765	1,678	1,441	22,127	－	22,127
その他の収益	901	1	8	－	－	912	－	912
外部顧客への売上高	1,554	15,590	2,773	1,678	1,441	23,039	－	23,039
セグメント間の内部売上高又は振替高	46	273	102	11	1	435	△435	－
計	1,600	15,864	2,876	1,690	1,443	23,475	△435	23,039
セグメント利益又は損失（△）	459	305	92	△49	84	891	△448	442

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△448百万円は、セグメント間取引消去３百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△452百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	46円88銭	22円88銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	364	177
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	364	177
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,779	7,779

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

太平洋興発株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植村　文雄

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　武男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。